

平成30年度 第1回刈谷市国民健康保険運営協議会 会議録

日 時	平成30年8月31日（金） 午後1時30分～午後2時10分	場 所	刈谷市役所 502会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者を代表する委員 野村隆治委員、加藤由美子委員、浮邊美砂代委員、西尾實千恵委員 ・保険医又は保険薬剤師を代表する委員 丸上善久委員、世古口凡委員、長澤恒保委員、中川義之委員 ・公益を代表する委員 伊藤幸弘委員、黒川智明委員、新海真規委員、山崎高晴委員 ・被用者保険等保険者を代表する委員 伊藤実歩子委員、高西直樹委員 ・当局出席者 竹中市長、鈴木福祉健康部長、黒岩国保年金課長、近藤課長補佐、山川国保賦課係長、増田国保給付係長 		
欠席者	無し		
<p>討議内容</p> <p>議題（1）会長及び副会長の選出について 会長には伊藤幸弘委員を、副会長には黒川智明委員をそれぞれ選出した。</p> <p>議題（2）平成29年度の事業報告について 事務局から資料に基づき説明を行い、次のとおり、委員の質問に対し事務局が説明した。また、議題について委員の了承を得た。</p> <p>質問1：後発医薬品の利用率の目標値がどういったものであるのか。 説 明：第2期データヘルス計画において2023年度までに後発医薬品の利用率の目標を80%以上と設定している。</p> <p>質問2：平成29年度の後発医薬品の利用率は66パーセントとなっているが、刈谷市の国保財政にどのように影響しているか。 説 明：平成29年度の後発医薬品の利用による給付費の削減額を試算すると約1億2千万円の削減となる。</p>			

意見：後発医薬品の利用率の向上は国保税の増額の抑制、言い換えれば市民負担の軽減に繋がる。周知による利用率促進について、さらに努力を求める。

質問3：単年度の収支以外に国民健康保険を運営するための別途積立金はあるか。
また、データヘルス計画における特定検診、特定保健指導、及び、後発医薬品利用率の国もしくは刈谷市の目標に対する結果はどうか。

説明：刈谷市の国民健康保険特別会計において基金の積立を行っており、インフルエンザの流行時等の不測の事態に備えて2億6,900万円の積立を行っている。

特定検診及び特定保健指導の平成29年度実施率については国の方針に基づいて60%を掲げていたが、全国的に達成が困難となり第2期データヘルス計画として新たな目標を策定した。刈谷市は平成30年度の目標値として特定健康診査45%、特定保健指導20%を設定しており、次回以降の資料については実質率と目標値を合わせて記載するものとする。

意見：財政主体が都道府県に変わったことで刈谷市民の負担が増えることも考えられるため、繰越金や基金の運用方法について検討していただきたい。

国の保険者努力支援制度で特定検診、特定保健指導、後発医薬品利用率が評価指導対象となることから、刈谷市の財政面のためにも補助金を積極的に受けること、市民の健康増進のために目標値達成の努力をすることをお願いしたい。

その他として国民健康保険の財政運営の都道府県単位化について資料により事務局から説明を行い、この件に関する質問は無かった。

次回、第2回国民健康保険運営協議会の開催について平成31年1月下旬を予定している旨を説明し、終了した。